

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関でも、医師や看護師の氏名検索さえあれば、今までに比べて薬の情報が豊富です。より適切な医療が受けられるようになります。 ※国産のマイナンバーカード、マイナ保険証、マイナ診療情報交換システム

POINT 02

手続が簡便で限度額以上の一時的な支払が不要に！



限度額超過返戻金制度がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が発生されず。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！



詳しくは

マイナポータル

